

新型コロナウイルス等感染症対策ならびに社内・学校運営における環境向上ガイドライン

株式会社ミライプロジェクト

監修：越智 小枝 教授

東京慈恵会医科大学 臨床検査医学講座

2024年3月14日改定

ガイドライン制定 2020年 6月 1日

改訂 第1回目 2021年 3月22日

改訂 第2回目 2022年 3月23日

改訂 第3回目 2024年 3月14日

株式会社ミライプロジェクトでは、職場・スクール・訪問先高齢者施設における感染防止対策の取り組みが、社会全体の感染症拡大防止に繋がることを認識した上で、感染防止対策に関する体制を整備し、それぞれの状況に応じた感染リスクの評価を行い対策を講じます。従業員、スクールに通学する受講生、講師、訪問美容を提供する技術者に対して感染拡大を防止するよう、環境整備などへの配慮、個々人の感染予防策の徹底などに努めます。

私たちが提供するサービスは複数の受講生、また講師が一同に会し教室にて授業を実施、高齢者施設にて受講生や訪問美容を提供する技術者が施術部位に直接触れながら実施することから、徹底した衛生管理を実践し感染拡大を防ぐことが重要です。

株式会社ミライプロジェクトでは、関わる皆様が安心安全に業務遂行、通学、技術提供していただけるよう、新型コロナウイルス等感染症対策ガイドライン（以下、「本ガイドライン」という。）を定めました。

※本ガイドラインは発行日現在の情報を基に作成しております。今後、厚生労働省等からの最新情報に沿い変更することがあります。また、ウイルスの感染状況には地域差もあり、今後明らかになる事実により必要な対応が変更になる場合もあります。

監修：越智 小枝 准教授

[東京慈恵会医科大学 臨床検査医学講座]

医師、公衆衛生修士、医学博士。日本環境衛生安全機構（JEHSO）専門家委員会委員。東京医科歯科大学医学部卒業。2011年の東日本大震災をきっかけに、Imperial College London、WHOで災害公衆衛生を学ぶ。13～17年に福島県相馬市に移住し、現地で医師として勤務する傍ら公衆衛生研究・リスクコミュニケーションを行ってきた。17年より東京慈恵会医科大学臨床検査医学講座、21年より現職。

1. 用語及び定義

1. 従業員
 1. 株式会社ミライプロジェクトに勤める者
2. 受講生
 1. 株式会社ミライプロジェクトが運営する介護美容の専門スクール「介護美容研究所」に通学する者
3. 講師
 1. 株式会社ミライプロジェクトが運営する介護美容の専門スクール「介護美容研究所」にて技術指導を行う者
4. 技術者
 1. 株式会社ミライプロジェクトの訪問美容事業「care sweet」に登録し、高齢者施設にて美容サービスを提供する者
5. 利用者
 1. 高齢者ケア施設に入居・もしくは通所し、施設内にて美容サービスを受ける者

2. 企業としての感染症対策の取り組みについて

1. 感染症対策の体制
 1. 経営トップが率先し、新型コロナウイルス等感染症の防止のための対策の策定・変更について検討する体制を整える
 2. 国・地方自治体・業界団体の要請、感染症法、新型コロナウイルス等対策特別措置法等の関連法令上の義務を遵守する
2. 感染防止策の啓発
 1. 従業員、受講生、講師、技術者に対し、感染防止対策の重要性を理解させ、日常生活を含む行動変容を促す
 2. 国・地方自治体・業界団体などを通じ、新型コロナウイルス等感染症に関する正確な情報を常時収集し周知させる
 3. マスク、手洗い、うがい等、正しい衛生管理方法の教育を行う
3. 実施する感染症対策
 1. 手指消毒用アルコール、石鹸等の界面活性剤、マスク、ディスポグロブ、ペーパータオル等の感染症対策用具の必要数分の確保を行う
 2. 非接触型の体温計、手指消毒器、ハンドディスペンサーなどを設置する
 3. 入口にて非接触型の体温計で体温の測定、体調確認を行い、入館記録書に体温と体調の記録を行う
 4. 机や椅子などの共有設備については、頻繁に清掃・消毒を行う
 5. ゴミはこまめに回収し、鼻水や唾液などがついたゴミがある場合はビニール袋に密閉し廃棄する
 6. ゴミの回収時は作業後に手洗い、あるいは手指消毒を実施する
 7. 建物全体や会議室、教室は機械換気、または1時間に1回以上10分程度窓やドアを開放し換気を行う
 8. 空調設備や加湿器等を使用し相対湿度40%～70%になるよう努める
 9. 従業員に対して、以下の感染症対策を講ずる
 1. 在宅勤務やサテライトオフィスでの勤務を推奨し、人と人が1mの距離を保てるよう座席配置を工夫する
 2. 対面になる場合はアクリル版・透明ビニールカーテンなどの仕切りを設置する

3. 日常生活での感染症対策について

1. 要求する対策

1. 重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、医療機関や高齢者施設を訪問する時や、通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗車する時には極力マスクを着用する
2. マスク着用中でも、咳やくしゃみをする際は腕で口元を覆うなどの咳エチケットは徹底する
3. 外から室内に戻った際は都度手洗い、もしくは手指消毒を行う
4. マスクを外して休憩、飲食を取る場合は、顔の正面からできる限り2メートル(最低1メートル)を目安に距離を確保するよう努める
5. マスクを外して休憩、飲食を取る際の会話は最小限に留め、対面で座らないようにする
6. 共用部でマスクを外して休憩、飲食を取った後は、デスク上の消毒を行う
7. 給湯室でうがいや歯磨きを行った後は、蛇口などの手が触れる場所の消毒を行う
8. 複数人が給湯室内でうがいや歯磨きをする場合は、2メートル(最低1メートル)以上離れて行う

2. 推奨する対策

1. 各個人で日々の体温・体調を管理する
2. 公共交通機関やエレベーターなどの密閉空間ではできるだけ会話を控える
3. 電車やバスなどの公共交通機関を利用し移動する場合、つり革、手すりなどの他人が触れる場所に触れた後は、鼻、口、目などを触らないようにする

4. 本人に感染症が疑われる場合について

1. 可能な限り新型コロナウイルス抗原検査やPCR検査、インフルエンザ抗原検査を行う
2. 上記検査が行えない場合には、が以下の症状や状況の場合は自宅待機とする
 1. 37.5度以上の熱がある、また平熱+0.5度以上の熱がある場合
 2. 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）等の症状がある場合
 3. 上記以外で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
3. 上記症状、状況の場合は、速やかに病院に受診する
4. PCR検査の結果、新型コロナウイルス陰性の場合、以下の期間を経て復帰する
 1. 発熱の場合
 1. 平熱に戻り次第復帰する
 2. 発熱無しの体調不良の場合
 1. 体調が正常に戻り次第復帰する
5. PCR検査を実施しない場合は以下の期間を経て復帰する
 1. 発熱の場合
 1. 平熱に戻り次第復帰する
 2. 発熱無しの体調不良の場合
 1. 体調が正常に戻り次第復帰する
6. なお、従業員の発熱以外の体調不良について、持病や事前に把握している体調不良の場合や病院にて受診後新型コロナウイルス感染の疑いがないと判断された場合は、上長に相談し復帰のタイミングを決定する
- 7.

5. 同居家族等に感染が疑われる症状が発症した場合

1. 家族/同居者等がコロナ陽性となった場合は、原則は自身での体調管理・判断を行う

6. 企業としての対応について

1. 従業員・受講生・講師
 1. 体調不良が感じられた際は、社内入口に設置している非接触型体温計で自身の体温の検温を行う
 2. 室内の消毒・除菌・換気を行う
 3. 営業活動時のマスク着用は自由判断とするが、体調不良が感じられた場合や、咳症状が現れる場合にはマスクを着用すること。
2. 技術者
 1. 訪問先施設に状況を報告し、訪問先施設の感染症対策を遵守する

7. 受講生が行う感染症対策について

1. 授業時の感染症対策
 1. 要求する対策
 1. 美容実技の授業において施術を行う側、受ける側両方の受講生はマスクの着用を必須とする。

※但し一部手技においては手技を受ける側のマスクの着用はその限りではない。
 2. 講義形式の授業においてはマスク着用は自由判断とする。

※但し体調不良が感じられた場合や咳症状が現れる場合にはマスクを着用すること。
 3. マスク着用中でも、咳やくしゃみをする際は腕で口元を覆うなどの咳エチケットは徹底する
 4. 手指消毒をしてから道具やモデルに触れる
 5. 使用する道具は消毒済み、もしくは使い捨ての道具を使用する
 6. 受講生同士の道具の貸し借りは行わない
 2. 推奨する対策
 1. 相モデルでメイクをする際は、技術者側がマスクを着用し、モデルはできるだけ会話を控える
 2. 必要であればフェイスシールドや、ゴムやラテックス製の手袋を着用する
 3. 施術時に咳やくしゃみなどで飛沫した際は、換気と飛沫箇所の消毒を行う
 4. 有料補講、物品購入時等の支払はキャッシュレス決済で行う

8. 講師が行う感染症対策について

1. 授業時の感染症対策

1. 要求する対策

1. 美容実技の授業において授業を実施する際はマスクの着用を必須とする。
2. 講義形式の授業においてはマスク着用は自由判断とする

※但し体調不良が感じられた場合や咳症状が現れる場合にはマスクを着用すること。

3. 手指消毒をしてから道具や受講生に触れる
4. 使用する道具は消毒済み、もしくは使い捨ての道具を使用するよう指導する
5. 受講生同士の道具の貸し借りは行わないよう指導する
6. 体調不良者がいる場合は、すぐにクラス担当に報告する

2. 推奨する対策

1. 必要であればフェイスシールドや、ゴムやラテックス製の手袋を着用する
2. 施術時に咳やくしゃみなどで飛沫した際は、換気と飛沫箇所の消毒を行うよう指導する

9. 技術者が行う感染症対策について

1. 訪問時の感染症対策

1. 要求する対策

1. 訪問施設の感染症対策の遵守する
2. 手指消毒用アルコールを携帯し、利用者や道具などに触れる際は手指消毒を行う
3. 消毒済みの道具、もしくは使い捨ての道具を使用する
4. 施設訪問前後の手洗い、うがいを行う
5. 施術時はマスクを着用する
6. 施術する空間の換気を最低でも1時間に1回、10分以上実施する
7. 施術時に利用者の咳やくしゃみなどで飛沫した際は、換気と飛沫箇所の消毒を行う
8. 施術後は使用した施設内の椅子、テーブル等をアルコール消毒を行う

2. 推奨する対策

1. 持ち込む荷物はできるだけ床置きせず、床置きする場合はレジャーシートやビニールシートを敷き、その上に置くように心がける
2. サービス利用者がマスクを着用できない場合は、アイガード、ゴーグル、フェイスシールドなどを着用する
3. 訪問施設の要望に応じ、場合によりゴムやラテックス製の手袋を着用する
4. 気密性の高い不織布のマスク、またはサージカルマスクなどを着用する
5. 施術時に発生したゴミはポリ袋に入れ密閉して持ち帰る

10. ご来訪されるビジネスパートナーに対して行う感染症対策について

1. 来社時に手指消毒の実施と、体調不良の有無を受付で確認する

13. 参考：

新型コロナウイルス感染症に関する令和6年4月以降の対応について（厚生労働省HP）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/00003.html>

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の対応について（厚生労働省HP）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/corona5rui.html>